

確定申告が始まります

◆**所得税及び復興特別所得税** 2月16日(火)～3月15日(月)

※還付申告は受付中

◆**贈与税** 2月1日(月)～3月15日(月)

◆**個人事業者の消費税及び地方消費税** 3月31日(水)まで



【問合せ】▶新宿税務署(〒169-8561北新宿1-19-3) ☎(6757)7776、▶四谷税務署(〒160-8530四谷三栄町7-7) ☎(3359)4451、▶国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>

申告
期間

申告書作成会場を開設します
「ルミネゼロ(NEWoMan5階)」

【開設期間】2月16日(火)～3月15日(月)(土・日曜日、祝日を除く)

※2月21日(日)・28日(日)は開場します。

【受付時間】午前8時30分～午後4時(相談は午前9時15分から)

所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告書の作成会場を、ルミネゼロ(渋谷区千駄ヶ谷5-24-55、NEWoMan5階、右地図参照)に開設します(新宿・四谷・中野税務署の合同会場)。確定申告に必要な書類と本人確認書類(2面参照)をお持ちの上、直接、会場へおいでください。



▲会場地図

※税務署内に、申告書作成会場はありません。

※作成済みの申告書等は、所轄の税務署に郵送で提出してください。

便利な方法で申告・納税できます

●●●e-Taxを利用し自宅のパソコン・スマホで申告を●●●

e-Taxは国税庁ホームページからインターネット上で申告書等を作成・申告できるシステムです。e-Taxで申告する場合は下記の準備が必要です。

e-Taxの利用に必要なもの

パソコンの場合

スマートフォンの場合



上記をお持ちでない方は、税務署で取得したID・パスワードで申告できます。ID・パスワードの取得方法等詳しくは、税務署へお問い合わせください。

※インターネット上で作成した申告書等は、印刷して税務署へ郵送で提出することもできます(申告書等の作成にはマイナンバーカードやID・パスワードは不要)。

●●●●●●● 指定した口座からの振替納税 ●●●●●●●

●自動的に引き落とされるので納め忘れがなく便利
振替納税を希望する場合は、「口座振替依頼書」を税務署へ郵送で提出してください(令和2年分の提出期限、振替納付日は下表のとおり)。口座振替依頼書は税務署で配布しているほか、国税庁ホームページから取り出せます。

【令和2年分の提出期限・振替納付日】

	提出期限	振替納付日
所得税及び復興特別所得税	3月15日(月)	4月19日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日(水)	4月23日(金)

※贈与税は振替納税を利用できません。
※残高不足で振替納付日に引き落としができない場合、延滞税が課されることがあります。

2面に社会保険料控除、医療費控除等に関する
確定申告の注意点を記載しています。

◆入場には整理券が必要です

混雑回避のため、入場には「入場整理券」が必要です。整理券は、当日午前8時30分から会場で配布するほか、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウント(国税庁ホームページ内。右図QRコード)を「友だち追加」することで、事前に日時指定の整理券を入手できます。整理券は1人に付き1枚の申し込みが必要です。整理券の配布状況により、早めに受け付けを終了する場合があります。詳しくは、国税庁ホームページでご案内しています。



新型コロナ 緊急事態宣言 発令中!

感染防止行動にご協力ください

- ⚠ 長時間・不要不急の外出自粛を
- ⚠ マスク着用・手洗い・手指消毒・3密回避の徹底を
- ⚠ 知人との会食を避け、家族との会話でもマスク着用を

イベント等の開催の有無、区施設等の
開館状況等は事前にご確認ください

緊急事態宣言期間中、区施設等の利用を一部制限しています。また、感染拡大の影響によりイベント等を中止・変更する場合があります。最新の情報は新宿区ホームページか各施設・各主催者に直接、ご確認ください。

確定申告の注意点

申告書へのマイナンバー(個人番号)の記載と本人確認書類が必要です

申告書等を税務署へ提出する際、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。次の①②のいずれかをご提示ください。
【問合せ】▶新宿税務署 ☎(6757)7776、▶四谷税務署 ☎(3359)4451へ。

本人確認書類の例

- ▶①マイナンバーカード(1枚で個人番号確認と身元確認を兼ねています)
 - ▶②マイナンバー記載の住民票の写しなど(個人番号確認)と運転免許証など(身元確認)の2点
- ※郵送の場合は、①の写し(表裏両面)または②の写しを添付してください。
※確定申告書等をご自宅等からe-Tax(1面参照)で送信(提出)する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合 納付金額を証明する書類の提出が必要です

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。
令和2年1月1日～9月30日の納付を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、10月31日に日本年金機構が発送しました。
確定申告や住民税の申告の際は、この証明書と10月1日～12月31日に納めた国民年金保険料の領収証書を提出してください。
※令和2年10月1日～12月31日に、令和2年中に初めて国民年金保険料を納めた方には、2月5日(金)に控除証明書を発送する予定です。
【問合せ】
ねんきん加入者ダイヤル(ナビダイヤル) ☎0570(003)004(050)から始まる電話からは ☎(6630)2525)へ。
※祝日等を除く月～金曜日午前8時30分～午後7時、第2土曜日午前9時30分～午後4時

医療費控除は「医療費控除の明細書」の添付が必要です

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要です。医療費控除の明細書は国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)から取り出せます。
【問合せ】▶新宿税務署 ☎(6757)7776、▶四谷税務署 ☎(3359)4451へ。
▶医療保険者から交付を受けた医療費通知(健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」等)を添付すると、明細の記入を省略できます。
▶税務署から明細書の内容確認のため、領収書の提示を求められることがありますので、医療費の領収書は5年間保存してください。
▶平成29年分～令和元年分は、医療費の領収書の添付または提示による申告もできます。
▶高齢者のおむつ代を医療費控除として申告する場合、注意が必要です(下記参照)。

高齢者のおむつ代を 医療費控除として申告する場合

介護保険の要介護認定を受けている方のおむつ代を、医療費控除の対象として確定申告する場合、最初に申告する年は、医師発行の「おむつ使用証明書」を領収書に添付する必要があります。

申告が2年目以降の方は 区発行の「主治医意見書の内容確認書」で代用できます

下記の要件を全て満たす方に同確認書を発行します。発行には申請する方の本人確認書類(運転免許証等)が必要です。事前にお問い合わせください。
▶おむつ代を医療費控除の対象とする確定申告が2年目以降である
▶令和2年中に介護保険の要介護認定の有効期間があり、同年に購入したおむつ代を医療費控除で確定申告する
▶主治医意見書で「寝たきり度がB1～C2で、尿失禁の可能性がある」ことを確認できる
【問合せ】
介護保険課認定第一係(本庁舎2階) ☎(5273)3643へ。

税理士による無料申告相談

確定申告に必要な書類と本人確認書類(上記参照)をお持ちの上、直接、下記会場へおいでください。

【問合せ】▶新宿税務署 ☎(6757)7776、▶四谷税務署 ☎(3359)4451へ。



- ※譲渡所得のある方、税理士に依頼している方、相続税・贈与税の申告相談はご遠慮ください。
- ※作成済みの申告書等は、所轄の税務署に郵送で提出してください。
- ※混雑状況により、受け付けを早めに終了する場合があります。
- ※車での来場はご遠慮ください。

●新宿税務署管

【相談時間】▶午前9時～午後3時

日	程
1月28日(木)・29日(金)	
2月1日(月)・2日(火)	
2月3日(水)～5日(金)	
2月9日(火)・10日(水)	

税理士による無料申告相談は 中止になりました

受け付けは午前9時～

場
三軒巻町15)
三軒巻町85)
三軒巻町12—6)
三軒巻町10—16)

くらし

伝統文化でGO!

日本の心にふれるBONSAI

【日時】2月21日(日)午後1時～3時
【内容】初心者向け盆栽の寄せ植え(講師は星野学/テクノ・ホルティ園芸専門学校講師)
【費用】1,800円(材料費等)
【会場・申込み】往復はがき・電子メール(3面記入例のほか年齢、電子メールアドレスを記入)で、2月10日(必着)までに区民ギャラリー(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・✉info@shinjuku-ecocenter.jpへ。定員20名。応募者多数の場合は抽選。同ギャラリーホームページ(<https://www.shinjuku-ecocenter.jp/>)からも申し込みます。

リサイクル講座

●レジ袋に代わる風呂敷のしゃれた使い方
【日時】2月26日(金)午後1時～3時
【対象】区内在住・在勤の方、15名
【内容】風呂敷のさまざまな使い方
【費用】100円(資料代)
【持ち物】風呂敷・バンダナ、各1枚
【共催】新宿環境リサイクル活動の会
【会場・申込み】往復はがきに3面記入例のとおり記入し、2月6日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日(祝日の場合は翌日)休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

エコギャラリー新宿

2月の展示

展示時間はお問い合わせください。
●区民ギャラリー
【日程・内容】
▶4日(木)～7日(日)…フィリピン残留日本人写真展・ビデオ上映会
▶9日(火)～14日(日)…第4回みんなの区民ギャラリー展(絵画・書・生け花・写真・手工芸ほか)
▶27日(土)・28日(日)…立教大学書道研究会第58期卒業記念展覧会「梅々展」
●環境学習情報センター
【日程・内容】2月28日(日)まで…素敵なカレンダーを捨てるなんて、もったいない!キャンペーン(企業で余ったカレンダーを配布。午後7時まで)
【会場・問合せ】エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4) ☎(3348)6277へ。

福祉

介護者家族会

高齢のご家族を介護している方、介護していた方が集まって、介護の悩みを語り合ったり、情報交換を行う場です。当日直接、会場へおいでください(途中入退場自由)。
【2月の日時・会場】
▶四谷の会…4日(木)午後1時30分～3

時30分/四谷保健センター等複合施設(四谷三栄町10-16)
▶フレンズ…16日(火)午後1時30分～4時/榎町地域センター(早稲田町85)
▶わきあいあい…10日(水)午後1時30分～3時30分/若松地域センター(若松町12-6)
▶大久保・あった会…9日(火)午後1時30分～3時30分/大久保地域センター(大久保2-12-7)
▶いっぶくの会…27日(土)午後1時30分～4時/落合第一地域センター(下落合4-6-7)
▶かずら会…19日(金)午後1時30分～3時/落合第二地域センター(中落合4-17-13)
【問合せ】高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4254へ。
※介護のために参加が難しい方は、ご相談ください。

新宿生活実習所

「ぼれぼれアート展」

知的障害のある方の生活を支援する新宿生活実習所「ぼれぼれ福祉園」の利用者の作品等を展示します。
【日時】2月15日(月)～3月5日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日等を除く。2月15日(月)は正午から、2月16日(火)・3月2日(火)は午後7時まで、3月5日(金)は正午まで)
【会場】区役所本庁舎1階ロビー
【問合せ】新宿生活実習所 ☎(5229)5850・✉(5229)0620へ。

はがき・ファックス等の記入例

講座・催し等の申し込み
※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。
※費用の記載のないものは、原則無料。
※電子メールは、件名に講座・催し名を記入。

- ①講座・催し名
- ②〒・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④電話番号(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

シニア活動館の催し

いずれも区内在住の50歳以上が対象です。
●西新宿シニア活動館
①保冷剤でつくる香りポットクラフト
【日時・定員】2月12日(金)午後6時45分～7時30分(6名)
【費用】300円(材料費)
②シューフィッシングの
専門家に学ぶ足の健康と靴選び
【日時・定員】2月19日(金)午後1時30分～3時30分(10名)
【講師】木村克敏(足と靴と健康協議会事務局長)
【会場・申込み】1月27日(水)から、①は2月10日(水)まで、②は2月15日(月)までに電話または直接、同館(西新宿4-8-35) ☎(3377)9380へ。いずれも先着順。
●戸山シニア活動館
講演「渋沢栄一の生涯と功績」
【日時】2月28日(日)午後2時～3時30分
【講師】井上潤(渋沢史料館館長)
【会場・申込み】1月27日(水)から電話または直接、同館(戸山2-27-2) ☎(3204)2422へ。先着50名。

詐欺被害防止

一言アドバイス

これからの時期は詐欺被害が多発します

区内の被害状況を過去3年間調査した結果、2月の被害認知件数は1月に比べて倍以上になっていることが分かりました。2月は、年度末に向けて慌ただしくなるほか、確定申告の時期とも重なることから、犯人は還付金詐欺をはじめさまざまな手口でだましてくることが予想されます。
電話でお金やキャッシュカードの交換などの話が出たら要注意です。電話やメールを受け、少しでも疑問や不安を感じた場合には、お住まいを管轄する警察署または区危機管理課へ確認してください。
【警察署代表電話】▶牛込 ☎(3269)0110・▶新宿 ☎(3346)0110・▶戸塚 ☎(3207)0110・▶四谷 ☎(3357)0110
【問合せ】区危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)3532へ。

新型コロナに関する手口にも要注意

●「新型コロナのワクチン接種・検査ができます」「接種や検査には予約金が必要」とお金を要求してきます
警察によると区内では、新型コロナを口実にした詐欺の電話が確認されています。犯人は東京都職員などのかたがたて電話してきます。「接種や検査は高齢者対象」「陽性の場合には療養が必要」など具体的な説明で信じ込ませようとする場合があります。

区内の特殊詐欺被害認知件数(12月)

特殊詐欺の主な種類	件数
オレオレ詐欺	1件
預貯金詐欺	4件
還付金詐欺	3件
架空料金請求詐欺	0件
キャッシュカード詐欺盗	0件
合計	8件

※区危機管理課調べ

快適なマンションライフのために

【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567へ。

所有者不明・不在の「空き部屋」がもたらすマンション管理の危機と対策

平成28年に国土交通省が行った調査では、「連絡先不通または所有者不明の物件がある」と回答した管理組合は全体の13.6%でした。また、築年数が古くなるほど所在者不明等の物件が発生する割合が高くなっていることが分かりました。空き部屋が増えると、住環境が悪化したり、老朽化等から資産価値の低下につながり、相続や購入する魅力に乏しい物件として、さらに放置される恐れもあります。
区では、全世帯の86%がマンション住まいで、約3分の1のマンションが築40年以上であることから、空き部屋問題は身近な課題です。空き部屋増加の予防には、管理組合のコミュニティの形成が大切です。管理費等の滞納があったときは先延ばしにせず、相手からのSOSと認識し、すぐに話を聞きましょう。マンションの価値は立地・築年数だけでなく管理も資産の一部です。皆さんでよりよいマンション管理運営を行いましょう。

令和3年度分

駐輪施設
定期利用者を
募集しています



- ★自転車等駐輪場
- ★路上自転車等駐輪場
- ★自転車等整理区画

※申し込み方法等詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。

申請は2月1日(月)まで

【問合せ】自転車対策コールセンター ☎(5273)3896へ。

こども・教育

児童虐待防止に関する研修会

●新宿区子ども家庭・若者サポートネットワーク虐待防止等部会研修会
【日時】2月26日(金)午後2時30分～4時30分
【会場】四谷区民ホール(内藤町87)
【内容】講演「コロナ禍の子どもを取り巻く状況と今わたしたちにできること」(講師は石井光太/作家)
【申込み】1月27日(水)～2月16日(火)に電話かファックス(3面記入例のとおり記入)で子ども家庭支援課総合相談係 ☎(3232)0674・ ☎(3232)0666へ。先着150名。



こども英語de工作会

【日時】2月14日(日)午後2時～3時30分(午後1時45分開場)
【対象】5歳～小学生、8名(未就学児は保護者同伴)
【内容】英語で話しながら紙の帽子作り(講師はトニー・コール/造形作家)
【会場・申込み】1月27日(水)から電話または直接、下落合図書館(下落合1-9-8) ☎(3368)6100へ。先着順。

人形劇

●人形劇団ボポロ作品「どうぞのいす」
【日時】2月14日(日)午前11時～12時
【会場】四谷地域センター(内藤町87)
【対象】小学生までのお子さんと保護者、40名
【申込み】1月27日(水)～2月7日(日)に電話または直接、四谷図書館(内藤町87) ☎(3341)0095へ。応募者多数の場合は抽選。



子どもショートステイの「協力家庭」になって地域で子育て支援活動してみませんか

協力家庭を希望する方向けに研修を実施しています

子どもショートステイは、保護者が一時的にお子さんを養育できないときに、区内の施設や地域の家庭「協力家庭」で、1週間まで泊まりで預かる事業です。協力家庭になるには、「区内在住で18歳以上の同居者がいる25歳以上の方」「住居が2室10畳以上」などの条件があります。協力家庭の募集は随時行っています。今回は、2月の研修をお知らせします。
【日時・対象】▶①2月16日(火)午前10時～午後0時30分…保育士・看護師・教員の資格をお持ちの方、東京都養育家庭またはフレンドホームとして認定されている方、ファミリー・サポート・センター提供会員、ホームビジターとしての登録者、子育て支援者養成講座修了者、子育て支援員研修修了者
▶②2月12日(金)午前9時30分～12時・16日(火)午前10時～午後5時、全2回…①の対象に該当しない方
【会場】子ども総合センター(新宿7-3-29)
【内容】子どもショートステイ事業の概要、講義「区の子育て支援について」(②は講義「子どもの発達について」と実習もあり)
【申込み】2月9日(火)までに電話で子ども家庭支援課総合相談係 ☎(3232)0674へ。各定員8名。応募者多数の場合は抽選。



令和3年度の利用児を募集します 定期利用保育

定期利用保育は、保護者のパートタイム勤務などで複数月継続して保育を必要とする(原則として利用希望月初日に就労先が決まっている)場合に利用できます。定期利用保育には、「専用室型定期利用保育」と4・5歳児の定員・保育室に余裕がある保育園・子ども園で実施する「空き保育室型定期利用保育」があります(保育料は保護者の住民税額に応じて区が決定)。
【募集園】右表のとおり。保育時間は、午前8時30分～午後5時のうち、就労・通勤に必要な時間(延長保育はありません)
【申し込みに必要な書類】▶定期利用保育利用申込書、▶保育の必要性を確認できる書類(就労証明書等)
【申込書等の配布】保育課入園・認定係、定期利用保育実施園で配布しているほか、新宿区ホームページからも取り出せます。
【申込み】申込書等を2月22日～3月2日(必着)に郵送で保育課入園・認定係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4527へ。保育の必要性の程度(指数等)や空き状況に応じて利用調整を行い、利用内定者を決定します。調整結果は3月11日(木)以降にお知らせします。※窓口での申し込みを希望する方は、事前に電話で来庁日(3月2日(火)まで)を関係へご連絡の上、おいでください。各園・特別出張所での申し込みはできません。※認可保育園等の入園申し込みをしていない方が定期利用保育の利用内定をした場合は、教育・保育給付認定の申請をする必要があります。内定後、認定申請書類をお送りしますので、利用開始月の前月までに提出してください。

空き保育室型定期利用保育実施園(満1歳以上のお子さんが対象※1)	所在地	電話番号	対象年齢(定員)※2
小学館アカデミー飯田橋ガーデン保育園	新小川町4-11	(5206)3722	1～2歳(4名)
にじいろ保育園西早稲田	西早稲田1-2-2	(6273)9227	1～2歳(6名)
フロンティアキッズ曙橋	河田町3-16	(6273)0886	1～2歳(6名)
★(仮称)あい保育園西新宿	西新宿6-11-13、Dタワー西新宿2階	(6435)8702	1～2歳(6名)
★(仮称)きゃんばす東新宿保育園	新宿7-16-8	(3519)7787	1～2歳(6名)

※1 満1歳で離乳食が完了し、幼児食に移行しているお子さんは、特別1歳児として申し込みができます。
※2 定員は変更する場合があります。
★…4月開設予定園です。電話番号は開設準備室(運営事業者)の番号を掲載しています。

専用室型定期利用保育実施園(6か月以上のお子さんが対象)	所在地	電話番号	利用定員
大木戸子ども園	四谷4-17	(3359)4212	0歳(2名) 1歳(4名) 2～5歳(4名)
おちごなかい子ども園(乳児園舎)	中井1-8-12	(3361)1296	0歳(1名) 1～2歳(4名)
柏木子ども園(乳児園舎)	北新宿2-3-7	(3369)1062	0歳(1名) 1～2歳(2名)
西新宿子ども園	西新宿4-35-5	(3377)9351	0歳(1名) 1～2歳(2名) 3～5歳(1名)
ウィズブック保育園中落合	中落合3-21-10	(6914)4960	0歳(1名) 1～5歳(2名)
キッズガーデン新宿西落合	西落合2-7-16、伊勢光ビル2・3階	(6908)1723	0歳(1名) 1～5歳(2名)
しんえい子ども園 もくもく	高田馬場4-36-12	(5332)5544	0歳(2名) 1歳(4名) 2～5歳(4名)
二葉南元保育園	南元町4	(3351)3819	0歳(1名) 1～5歳(6名)

新宿区×よしもと ワクワク!スポーツ体験プロジェクト

バレーボール教室

バレーボールの基礎を学び
アタックを打てるようになるう

日時: 2月20日(土)午後1時～2時45分
(受け付けは午後0時30分から)

会場: 新宿スポーツセンター
(大久保3-5-1)

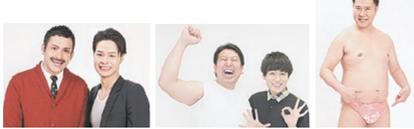
※新型コロナの影響で中止・変更する場合があります



講師

大林素子
元バレーボール日本代表
ソウルオリンピック、パ
ルセロナオリンピック、
アトランタオリンピック
出場

ゲスト・司会



ゲストは左からデニス・レインボーとにかく明るい安村
司会はキウチウツツカナイ。
いずれも吉本芸人

トークショーと実技の二部構成の教室です。トークショーでは、大林さんのオリンピックの思い出や現在のバレーボール界について伺います。実技では、レシーブ・トス・サーブ等を教えます。
【対象】小学生、60名
【申込み】電話かはがき・ファックス(3面記入例のほか、バレーボールの経験(サーブやアタックはできるか)、年齢・学年、電子メールアドレス(お持ちの方)を記入)で、2月5日午後6時(必着)までに吉本興業(株)ワクワク!スポーツ体験プロジェクト

事務局(〒160-0022新宿5-18-21) ☎(3209)8197・☎(3209)8264へ。同事務局ホームページ(☎https://wakuwakusports.yoshimoto.co.jp)からも申し込みます。応募者多数の場合は抽選し、2月9日(火)以降に結果を郵送・電子メールでお送りします。定員に空きがある場合は、2月9日(火)から電話かファックスで受け付けます(先着順)。
【区の担当課】生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(本庁舎1階) ☎(5273)4358

全世代向けの多彩なイベント

区軟式野球連盟の登録・審判講習会

●登録
現在、登録しているチームは更新が必要です。更新登録が165チームに満たない場合は、区内在住・在勤・在学の方9名～100名で構成する新規に受け付けたチームから抽選で補充します。令和3年度と同連盟第1回大会の参加申し込みも受け付けます。
【日時】2月6日(土)午後5時～7時(新規チームの受け付けは午後6時から)
【費用】1チーム2,000円(年間登録料)、1名700円(都軟式野球連盟年間納付金)
※大会に参加する場合は、1大会に付き1チーム14,000円の費用が別途必要です。
【会場・申込み】費用と登録申込書3枚をお持ちの上、当日直接、新宿コズミックセンター(大久保3-1-2)へ。登録申込書は、東京都軟式野球連盟のホームページ(☎http://www.tnbb.or.jp/)から取り出せます。
※登録したチームを対象に2月20日(土)午後5時30分から(午後5時開場)同センターで区軟式野球連盟総会・代表者会議を開催します。
●審判講習会
【日時】3月14日(日)午前9時～午後3時(雨天中止)
【対象】区内在住・在勤・在学の方16歳以上、70名
【会場・申込み】当日直接、落合中央公園野球場(上落合1-2)へ。昼食をお持ちの上、運動のできる服装でおいでください。………<以下共通>………
【問合せ】同連盟 ☎090(8348)1692(金子)へ。



バリアフリー「わくわくプラネタリウム」

●星空散歩～冬・全天周デジタル投影「スター オブ ファラオ」字幕・ヒアリングテープの設置があります(入退場自由。投影中の音出し等可)。
【日時】2月7日(日)午前11時～11時50分・午後2時～2時50分(受け付けは投影開始の各30分前から)
【費用】100円(障害のある方の同伴者・中学生までは無料)
【会場・申込み】当日直接、新宿コズミックセンター8階(大久保3-1-2)へ。各回先着75名。
【問合せ】新宿未来創造財団スポーツ・マラソン課 ☎(3232)7701・☎(3209)1833へ。

遊びの達人養成講座

【日時】2月27日(土)午後1時～4時30分
【会場】戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)
【対象】18歳以上、50名
【内容】初対面のコミュニケーションが円滑になる手法「アイスブレイキングゲーム」の解説・体験
【費用】1,500円(資料代等)
【持ち物】運動靴、飲み物。動きやすい服装でおいでください。
【共催】新宿区
【申込み】はがきかファックスに3面記入例のほか年齢を記入し、2月22日(必着)までにNPO法人新宿区レクリエーション協会・金子(〒161-0032中落合3-11-9) ☎・☎(3565)0120へ。応募者多数の場合は抽選し、落選した方のみご連絡します。

中国語と日本語のおはなし会

【日時】2月11日(祝)午後3時～3時45分
【協力】京進ランゲージアカデミー
【会場・申込み】当日午前9時～午後2時45分に子ども図書館(大久保3-1-1、中央図書館内) ☎(3364)1421へ。定員8組。応募者多数の場合は抽選し、午後2時50分に会場に当選番号を掲示します。

新宿NPO活動基礎講座(オンライン)

●NPOのための会計講座
～日常の仕訳・記帳から決算までWEB会議ツール「Zoom」を利用したオンライン講座です(通信費等は申込者負担)。4回連続での受講をお勧めします。
新宿NPO協働推進センターホームページ(☎https://snponet.net)で申し込みを受け付けます。詳しくは、お問い合わせください。
【日時・内容】
▶①2月20日(土)午後1時～3時…NPO法人の会計の仕組み、▶②2月20日(土)午後3時～5時…バランスシート、▶③2月23日(祝)午後6時45分～8時45分…決算、▶④2月26日(金)午後6時45分～8時45分…NPO法人の決算書(講師は田中義幸/NPO法人日本公会計支援協会理事長、公認会計士・税理士)
【対象】社会貢献活動に関わっている方、NPO法人で会計を担当している方ほか
【費用】4,000円(各回1,000円)(資料代等)
【問合せ】新宿NPO協働推進センター ☎(5386)1315へ。

読み聞かせ講習会

【日時】2月24日(水)午前10時～11時45分
【会場】中央図書館(大久保3-1-1)
【対象】学校等で読み聞かせを始めたばかりの方・これから始める予定の方ほか、20名
※お子さんの同伴はできません。
【内容】集団への読み聞かせの基本と本の紹介
【申込み】1月27日(水)から電話または直接、子ども図書館(中央図書館内) ☎(3364)1421へ。先着順。

ささえーる 薬王寺の講座

①元気に過ごすための食生活ランナップ法
【日時・定員】2月24日(水)午前10時～11時30分(8名)
【内容】食生活のチェックや一日の食事の目安量と栄養のとり方ほか(講師は米澤須美/管理栄養士)
②パソコン
【日時・定員】2月26日(金)午後1時30分～3時(5名)
【内容】エクセル表計算、医療費の計算(講師は松元美紀恵/NPO法人テラ・ガーデン)
③ストレッチ3B(さんびー)体操
【日時・定員】2月26日(金)▶午後1時35分～2時25分、▶午後2時30分～3時20分(2回とも同じ内容。各回10名)
【内容】ポール・ペル・ベルダー(3B)を使い音楽に合わせてストレッチ(講師は金子和子/日本3B体操協会公認指導者)………<①～③共通>………
【対象】区内在住の方
【会場・申込み】2月4日(火)までに電話または直接、同館(市谷薬王寺町51) ☎(3353)2333(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)へ。応募者多数の場合は抽選。

文豪・夏目漱石が生まれ育ったまち新宿 漱石山房記念館九日会

漱石没後、門下生らが毎月、漱石の月命日の9日に漱石山房で開いていた九日会にちなみ、講演会を開催し、漱石とその門下生たちの情報発信をしていきます。

3月9日(火)
午後4時30分～6時

【会場】同館(早稲田南町7)

講演
「漱石とわたし」



講師
中脇 初枝(作家)

【申込み】はがきかファックスに参加者・同伴者(1名まで)両方について3面記入例のとおり記入し、2月10日(必着)までに文化観光課文化資源係(〒160-8484歌舞伎町1-5-1、第1分庁舎6階) ☎(5273)4126・☎(3209)1500へ。定員40名(小学生までは保護者同伴)。応募者多数の場合は抽選し、応募者全員に2月24日(火)以降に結果を送ります。

明るい選挙啓発ポスター展

今年度応募があった小学生の全作品を各小学校管内の特別出張所ごとに展示します。展示時間・場所等詳しくは、お問い合わせください。
【日程】2月6日(土)～12日(金)(12日(金)は午後3時まで)
【会場】各特別出張所または地域センター
【問合せ】区選挙管理委員会事務局(第1分庁舎3階) ☎(5273)3740へ。



男女共同参画フォーラム

自分で決断したら、頑張れる
～意志の強い女性主人公を通したメッセージ

★YouTubeを利用してフォーラムの動画(2時間程度)を3月12日(金)～25日(木)に配信します(通信費等は申込者負担)
マンガ家の里中満智子さん(右下写真)を講師に迎え、男女共同参画の視点を取り入れながら、ご自身の漫画の中で描かれた歴史上の女性の生き方を通したメッセージを語っていただきます。



◀「天上の虹」より
©里中満智子



【対象】区内在住・在勤・在学の方、500名
【内容】▶第1部…ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰式
▶第2部…講演
【申込み】1月27日(水)～3月5日(金)に新宿区ホームページから申し込みます。先着順。申し込み者へ動画サイトのURLを送信します。
【問合せ】男女共同参画課(荒木町16、ウィズ新宿) ☎(3341)0801へ。

施設

新宿中央公園指定管理者を指定

【指定管理者】新宿中央公園パークアップ共同体
【指定期間】4月1日～令和8年3月31日
【問合せ】みどり公園課公園管理係(本庁舎7階) ☎(5273)3914へ。

地域センター指定管理者を指定

区内の地域センター(10所)は4月以降も引き続き、地域住民等で構成する各地域センター(管理)運営委員会が指定管理者として管理します。
【指定期間】4月1日～令和6年3月31日
【問合せ】地域コミュニティ課コミュニティ係(本庁舎1階) ☎(5273)4127へ。

緊急事態宣言に伴う区施設等の対応

緊急事態宣言の発出を受け、区施設の利用を下記のとおり制限します。最新の情報は新宿区ホームページまたは各施設で直接ご確認ください。

◆区施設の利用

- ▶ 図書館等の個人利用施設等は、午後8時までに閉館
- ▶ 地域センター会議室などの貸し出し施設は、夜間の新規予約を中止するとともに、既に予約している方に自粛のお願いをする

◆区外宿泊施設の利用

- ▶ 1・2月分の新規予約を中止
- ▶ 緊急事態宣言期間中に既に予約している方に自粛のお願いをする

区内で創業を目指す方
創業して間もない方
経営改革を目指す方へ

区立高田馬場創業支援センター 3月からの利用者を募集

◆オフィススペースの提供や

創業に関する情報提供・経営相談などを行います
同センターに電話で施設見学を予約の上、申請方法等の説明を受けてください。

※書類・面接で事業計画の具体性、実現の可能性等を審査します。応募の要件等詳しくは、同センター、産業振興課で配布する募集要項でご確認ください。新宿区ホームページでもご案内しています。

- 【募集人数】2名
- 【募集期間】2月10日(水)まで
- 【開館時間】午前8時30分～翌午前0時(年末年始は休館)
- 【施設概要】共用オフィス10席、個室オフィス2室(別途利用料が必要)、会議室兼商談室、交流スペースほか(専用ロッカーも利用可)
- 【利用期間】利用承認日から6か月間(最長2年間まで更新可)
- 【利用料金】月額10,000円
- 【問合せ】▶ 産業振興課産業振興係(西新宿6-8-2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0701、▶ 同センター(高田馬場1-32-10) ☎(3205)3031へ。

新宿スポーツセンターの臨時休館

◆3月29日(月)～4月2日(金)

上記期間は館内整備等のため臨時休館します。現在発行している回数券は4月以降使用できませんので、ご注意ください。

※4月以降の各種教室は、3月上旬から申し込みを受け付けます。詳しくは、広報新宿後号等でご案内します。

【問合せ】▶ 回数券について…同センター(大久保3-5-1) ☎(3232)0171、▶ その他…生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(本庁舎1階) ☎(5273)4358へ。

5月7日～31日宿泊分

箱根つつじ荘・グリーンヒル八ヶ岳 区民保養施設の利用申し込み

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、客室数を減らして営業します。

【受付窓口・電話】新宿区保養施設受付(本庁舎1階) ☎(5273)3881
【受付日時】月～金曜日午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日等は(株)日本旅行 ☎(5369)3902(午前10時～午後6時。電話受け付けのみ)へ。来庁は控え、電話でのお手続きにご協力をお願いします。

◎抽選(区民抽選予約)

区内在住の方のみ申し込みます。
【申込期間】2月1日～10日(必着)
【申込方法】受付窓口・特別出張所・生涯学習スポーツ課で配布の「抽選はがき」でお申し込みください。2月18日(木)ころまでに結果通知が届かない場合は、受付窓口へお問い合わせください。

◎空き室予約(抽選後)

抽選後の空き室は、区内在住の方のみ申し込める「区民優先予約(当選者を含む)」、どなたでも申し込める「一般予約」の順に、それぞれ先着順で、電話か受付窓口で予約を受け付けます。空き室の状況は、受付窓口・特別出張所のほか、(株)日本旅行の空室情報ホームページ(<http://ntasports.net/shinjukuku/>)でも確認できます。

【申込開始日】

- ▶ 区民優先予約…2月21日(日)
- ▶ 一般予約…3月1日(月)

【休館日】

- ▶ 箱根つつじ荘…5月11日(火)～13日(木)
- ▶ グリーンヒル八ヶ岳…5月10日(月)・11日(火)

※箱根つつじ荘に宿泊する方には、小田急線の運賃割引証を発行します。
※利用のご案内「区民保養施設ハンドブック」は、抽選はがきとともに受付窓口・特別出張所・生涯学習スポーツ課で配布しています。

【区の担当課】生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(本庁舎1階) ☎(5273)4358

緊急事態宣言に伴う区民保養施設利用に関する対応

- ▶ 1・2月分の新規予約を中止しています
- ▶ 既に予約している方に緊急事態宣言期間中の利用の自粛のお願いをしています

傍聴できる 審議会

高齢者保健福祉 推進協議会

【日時】2月5日(金)午後2時～4時
【内容】高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定

【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎5階大会議室へ。

【問合せ】地域包括ケア推進課地域包括ケア推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4193・☎(6205)5083へ。

都市計画審議会

【日時】2月8日(月)午後2時から
【会場】四谷地域センター(内藤町87)
【審議案件】新宿駅直近地区に係る都市計画変更について

▶ 東京都市計画地区計画新宿駅直近地区地区計画(変更・区決定)

▶ 東京都市計画駐車場第26号新宿駅西口駐車場(変更・区決定)

【申込み】傍聴を希望する方は電話かファックス(3面記入例のとおり記入)で都市計画課都市計画係(本庁舎8階) ☎(5273)3527・☎(3209)9227へ。

区関連・官公署情報

1月26日は文化財防火デー

● 育てよう 歴史を守る 文化の心
区内消防署では文化財防火デーに合わせ、文化財に指定された建物や文化財の保管場所へ防火安全指導等を実施します。詳しくは、お問い合わせください。
【問合せ】▶ 四谷 ☎(3357)0119、▶ 牛込 ☎(3267)0119、▶ 新宿 ☎(3371)0119の各消防署へ。

市民とNPOの交流サロン (オンライン) 講

WEB会議ツール「Zoom」を利用した講座です。

人と自然の共生をテーマに、アレルギー患者の支援活動を行う認定特定NPO法人アトピッ子地球の子ネットワークを紹介し(語り手は同法人)。

【日時】2月12日(金)午後6時45分～8時45分

【申込み】新宿NPO協働推進センターホームページ(<https://snponet.net>)へ。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】新宿NPOネットワーク協議会事務局 ☎(5206)6527へ。

ご協力 ありがとうございました 令和2年7月 豪雨災害義援金

区民の皆さんからお預かりした義援金を、被災された方々の生活再建の一助とするため、日本赤十字社へ送金しました。

【募金総額】金489,894円

◆ 区の職員がお宅にお伺いし、義援金を集めることはありません。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

会計年度任用職員募集

新型コロナ関連業務職員

①新型コロナウイルス感染症対策業務専門員
【勤務内容】新型コロナ初期スクリーニングPCR検査での検体採取、積極的疫学調査ほか
【報酬等】月額30万2,000円程度、交通費は相当額を支給(上限あり)。期末手当あり。社会保険等に参加

②新型コロナウイルス感染症相談業務員
【勤務内容】新宿区新型コロナウイルス電話相談センターにおける相談業務、新型コロナ患者の健康観察業務ほか
【報酬等】月額22万7,000円程度、交通費は相当額を支給(上限あり)。期末手当あり。社会保険等に参加
……………<①②共通>……………
【対象】保健師または看護師の資格をお

持ちの方、若干名
【任用期間】4月1日から1年間
【勤務日時】月～金曜日のうち週4日、原則として午前8時30分～午後5時15分のうち7時間30分(週30時間)
【勤務場所】保健予防課
【選考】▶1次…書類・作文、▶2次…面接
【申込み】所定の申込書(写真を貼る)、資格登録証の写し、作文(テーマは「志望動機と、新型コロナウイルス感染症対策において私にできること」、原稿用紙800字以内)を2月12日(金)までに保健予防課(〒160-0022新宿5-18-21、第2分庁舎分館1階)☎(5273)3862へ郵送(必着)または直接、お持ちください。募集案内等は同課で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

牛込保健センター職員

①看護師
【対象】看護師の資格をお持ちで、パソコン(ワード・エクセル等)ができる方、1名
【勤務日時】原則として月～金曜日のうち週1日、1日6時間
【勤務内容】保健センターでの相談業務、健診業務ほか
【報酬等】月額4万5,000円程度。交通費は相当額を支給(上限あり)

②精神障害者相談支援員
【対象】精神保健福祉士の資格をお持ちで、精神障害者支援の実務経験がある方、1名
【勤務日時】月～金曜日のうち週4日、午前8時30分～午後5時15分のうち7時間30分(週30時間)
【勤務内容】措置入院患者等への退院後の支援ほか

【報酬等】月額26万5,000円程度。期末手当あり。交通費は相当額を支給(上限あり)。社会保険等に参加
……………<①②共通>……………
【任用期間】4月1日から1年間
【勤務場所】牛込保健センター
【選考】▶1次…書類・論文、2次…面接
【申込み】所定の申込書(写真を貼る)、資格証の写し、論文(A4判横書き原稿用紙1,000字程度。テーマは▶①は「自身の経験から、保健センターにおける相談業務に活かせること」、▶②は「地域における精神障害者への支援で大切にしたいこと」)を、2月5日(金)までに同センター(〒162-0851弁天町50)☎(3260)6231へ郵送(必着)または直接、お持ちください。募集案内は、同センターで配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

宿直相談員

【対象】国籍を問わず、窓口・電話対応に必要な日本語の文章理解・会話、パソコンで簡単なキーボード入力ができる方、1名
【勤務日時】月～金曜日は午後5時～翌日午前9時、土・日曜日は午前8時30分～翌日午前8時45分のシフト制勤務。1年を通じて平均週30時間勤務。深夜帯に仮眠時間あり
【勤務場所】区役所本庁舎宿直室
【勤務内容】区の執務時間外(夜間)や休日における宿直事務(窓口での届出受領や電話対応ほか)
【報酬等】月額18万7,000円程度。交通

費は相当額を支給(上限あり)。期末手当あり。社会保険等に参加
【任用期間】4月1日から1年間
【選考】▶1次…書類・作文、▶2次…面接(3月2日(火)または3日(水))
【申込み】所定の申込書と作文(テーマは募集案内に記載)を2月5日(金)午後5時までに総務課庁舎管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階)☎(5273)3495へ郵送(必着)または直接、お持ちください。募集案内等は、同係で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

土木相談員

【対象】屋外広告物の許可等の遂行に必要な知識・技能があると認められ、意欲のある方、若干名
【勤務日時】月～金曜日のうち週4日、午前8時30分～午後5時のうち7時間30分(週30時間)
【勤務場所】土木管理課
【勤務内容】屋外広告物の許可等に関する事務ほか
【報酬等】月額21万円程度。期末手当あり。交通費は相当額を支給(上限あり)。社会保険等に参加
【任用期間】4月1日から1年間
【選考】▶1次…書類・小論文、▶2次…

面接(2月下旬)
【申込み】所定の申込書(写真を貼る)、小論文(原稿用紙1,000字以内。テーマは「新宿区における屋外広告物について」)を2月8日(月)までに土木管理課占用係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階)☎(5273)3574へ郵送(必着)または直接、お持ちください。募集案内は土木管理課占用係で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。



受動喫煙防止にご協力を

【問合せ】衛生課管理係(第2分庁舎3階)☎(5273)3838へ。

改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例が令和2年4月に全面施行され、病院や学校等は屋内完全禁煙、複数の人が利用する施設(飲食店、事務所、娯楽施設等)は、原則屋内禁煙となったほか、喫煙や禁煙に関する標識を掲示することが義務付けられています。また、屋外での喫煙は、法や都条例による罰則はありませんが、望まない受動喫煙への配慮義務が生じます。

事業者の皆さんへ

●屋内では
屋内に喫煙室を設置する場合は、法の定める基準を満たす必要があります。
施設と喫煙室の出入口に標識を掲示してください。

●屋外では
屋外に喫煙場所を設置する場合、望まない受動喫煙が生じない場所とするよう配慮をお願いします。



飲食店の皆さんへ

左記に加え、都条例により、禁煙の場合も店頭表示が義務付けられているため、標識掲示をお願いします。また、喫煙可能室(店)を設置した場合は、標識掲示とともに区衛生課管理係に届け出が必要です(設置要件あり)。

区民の皆さんへ

ベランダ、居宅などで喫煙する場合も、望まない受動喫煙が生じないよう、近隣の方や身近な方への配慮をお願いします。

◎新制度に関するハンドブック・標識(ステッカー)を区衛生課管理係で配布しています
新制度の詳しい内容は、東京都の「東京都受動喫煙防止条例」ホームページ(https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kensui/tokyo/kangaekata_public.html)でご案内しています。

ご意見を募集します 食品衛生監視指導計画(案)

区内の食の安全確保を目的として、食品関係施設等への監視指導に関する基本的な方針、重点的に監視する事項等について定めています。
令和3年度計画(案)についてご意見を募集し、いただいたご意見を参考に計画を策定します。計画(案)の全文は衛生課、区政情報課(本庁舎3階)、区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所、区立図書館で配布するほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

3年度の監視指導における重点事業

- ①食肉の生食、加熱不足による食中毒対策
- ②ノロウイルスによる食中毒対策
- ③アニサキス等寄生虫による食中毒対策
- ④輸入食品の安全確保
- ⑤HACCPに沿った衛生管理の制度化への対応



【ご意見の提出方法・問合せ】
2月8日(月)までに衛生課食品保健係(〒160-0022新宿5-18-21、第2分庁舎3階)☎(5273)3827・☎(3209)1441へ郵送(必着)・ファックスまたは直接、お持ちください。新宿区ホームページからも受け付けます。ご意見には、住所・氏名(法人の場合は法人名・所在地)をご記入ください(住所・氏名等の個人情報公表しません)。ご意見への個別回答はしません。

区民のひろば 費用・申込み・問合せ

日時・会場は予定です。
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。
★催し・講座★
◆はじめてのフラダンス体験会
2月2日(火)午前10時30分～11時30分、西新宿1丁目で。ハワイの曲に合わせてフラダンスのステップを指導。毎月第1火曜日に同様の体験会あり。¥1回1,000円。☎1月26日(火)から電話で。先着3名。☎日・火・木・土曜日にレアミニフラダンス・石井☎090(9384)4711

新型コロナに関する各種相談

症状・感染予防・受診等について

1月15日時点の情報を掲載しています
各所のホームページ等を参考に相談窓口を以下のとおりまとめました。内容は変更している場合があります。詳しくは、各所のホームページをご確認ください。

内容	相談先	電話・ファックス	
日本語	発熱、咳、痰、味覚・嗅覚異常、全身倦怠感等の症状がある方の相談 ※かかりつけ医がいる方は、まずかかりつけ医に電話で相談し、その指示に従ってください。	《新宿区》発熱等電話相談センター (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)	☎(5273)3836 FAX(5273)3820
	新型コロナに関する一般的な相談(症状がないが心配、予防方法についてなど)	《東京都》発熱相談センター	☎(5320)4592
		《新宿区》新型コロナウイルス電話相談センター (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)	☎(5273)3836 FAX(5273)3820
		《東京都》新型コロナコールセンター(一般電話相談) (午前9時～午後10時)	☎0570(550)571
多言語	英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語	《厚生労働省》(午前9時～午後9時)	☎0120(565)653
	英語・中国語・韓国語	《東京都》保健医療情報センター「ひまわり」(午前9時～午後8時)	☎(5285)8181
【聴覚障害のある方向け】症状・予防など	《東京都》新型コロナウイルス感染症相談窓口	FAX(5388)1396	
【妊婦の方向け】症状・予防など	《東京都》妊娠相談ほっとライン(午前10時～午後10時)	☎(5339)1133	
	《東京都》オンライン助産師相談 (月～土曜日は午前9時～午後7時、日曜日・祝日は午前11時～午後4時)	HP https://coubic.com/jmat/834046 から予約が必要	
【外国人向け生活相談】やさしい日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・タガログ語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・カンボジア語・ミャンマー語	《東京都》東京都外国人新型コロナ生活相談センター(TOCOS:トコス) (土・日曜日、祝日等を除く午前10時～午後5時)	☎0120(296)004	
【接待を伴う飲食店等の従業員と利用者向け】店舗での感染防止対策や症状が出た際の対応(多言語(日本語・英語・中国語・韓国語)対応)	《東京都》もしサポコールセンター(午前9時～午後10時)	☎0570(057)565	

経済支援について

内容	相談先	電話・ファックス等	
【ひとり親世帯臨時特別給付金(基本給付)】 ▶50,000円(第2子以降がいる場合は1人に付き30,000円を加算) 新型コロナで家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給世帯と同じ水準のひとり親世帯への給付金 ※基本給付を受けた方は、同額の再支給も受けられます。	《新宿区》子ども家庭課育成支援係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)4558 FAX(3209)1145	
【ひとり親世帯等応援臨時給付金】 ▶お子さん1人に付き50,000円 新型コロナで家計が急変するなど、収入が児童育成手当受給世帯と同じ水準のひとり親世帯、中度以上の障害のあるお子さんを養育している世帯への給付金			
【新生児 子育て応援臨時給付金】 ▶お子さん1人に付き10万円 令和2年4月28日～3年3月31日にお子さんが生まれ、新宿区に子とともに住民登録がある方(令和2年8月28日以前に転出した方を除く)への給付金 ※令和3年4月13日(火)までに出生または転入の届け出をしなかった場合は対象になりません。	《新宿区》子ども家庭課子ども医療・手当係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)4546 FAX(3209)1145	
【傷病手当金】 ▶1日に付き上限30,887円 給与等の支払いを受けている国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者で、新型コロナ感染等で労務に服することができず給与等の支払いを受けられなかった方への手当金	①国民健康保険…《新宿区》医療保険年金課国保給付係 (午前8時30分～午後5時) ②後期高齢者医療制度…《東京都》後期高齢者医療広域連合(午前9時～午後5時) ※いずれも土・日曜日、祝日等を除く。	①☎(5273)4149 FAX(3209)1436 ②☎0570(086)519 IP電話等からは ☎(3222)4496	
【休業支援金・給付金】 ▶1日に付き上限11,000円 中小企業の事業主の指示により休業し休業に対する賃金(休業手当)を受けられない方への給付金	《厚生労働省》新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター(午前8時30分～午後8時、土・日曜日、祝日は午後5時15分まで)	☎0120(221)276	
【個人向け資金貸付】新型コロナの影響による休業等で収入が減少した世帯への緊急小口資金・総合支援資金(生活費支援費)の貸し付けの特例措置(原則として申請は郵送。申請期限は3月31日(火)まで。申請用紙は相談先ホームページから取り出せます)	《新宿区社会福祉協議会》 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)3546 FAX(5273)3082 HP http://www.shinjuku-shakyo.jp	
【住居確保給付金】離職等により住居を失うおそれのある方等に対する家賃相当額の給付金(上限あり。世帯収入等、諸条件あり。原則として申請は郵送)	《新宿区》生活支援相談窓口 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)3853 FAX(3209)0278	
【就学援助】令和元年分の世帯収入が認定基準額以下で義務教育期間中のお子さんがある家庭に学習に必要な経費の一部を支援。新型コロナで令和2年中の年間所得額が認定基準を下回る場合も対象(原則として申請は郵送)	《新宿区》学校運営課学校運営支援係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)3089 FAX(5273)3580	
企業向け	【営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金】 新型コロナ感染拡大防止のため都の要請に応じた中小の飲食事業者等への協力金 ▶1事業者当たり一律84万円(12/18～1/7)、▶1店舗当たり186万円(1/8～2/7、1/12～の場合は162万円)	《東京都》緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター(午前9時～午後7時)	☎(5388)0567
	【中小企業の相談・支援】▶利子と保証料全額補助の緊急融資のあっせん(貸付限度額500万円)、▶おもてなし店舗支援(感染症拡大防止にかかる費用や新たに宅配・テイクアウト等を始める際の経費の一部を助成。上限50,000円)、▶専門家活用支援(上限10万円)、▶商店会支援(3密回避への取り組みを支援。上限50万円)、▶セーフティネット保証、▶危機関連保証、▶商工相談、▶行政書士無料相談ほか	《新宿区》産業振興課産業振興係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時) ※商工相談(予約制)は午前9時～午後7時。	☎(3344)0701 FAX(3344)0221
	【店舗等賃貸人への家賃減額分の助成】▶減額した家賃の2分の1(月50,000円を限度、1賃貸人に付き5物件まで。助成対象月は令和2年4月分～3年3月分) 店舗等の賃貸人が新型コロナで売り上げが減少している事業者に対し、家賃を減額した場合に減額した家賃の一部を助成 ※申請期限は3月15日(月)	《新宿区》店舗等家賃減額助成担当 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)3554 FAX(5273)4197
	【東京都家賃等支援給付金】▶法人…上限37万5,000円 ▶個人事業者…上限18万7,500円 国の家賃支援給付金に上乗せして給付	《東京都》家賃等支援給付金コールセンター (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後7時)	☎(6626)3300
	【業態転換支援】▶費用の5分の4(上限100万円) ※申請期限は2月26日(金) 中小飲食事業者が新型コロナの影響で売上確保の取り組みとして新たにテイクアウト・宅配・移動販売等を始める場合にかかる費用を助成	《東京都》東京都中小企業振興公社業態転換担当 (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後4時30分)	☎(5822)7232
休業補償	【雇用調整助成金】▶1人1日上限15,000円 新型コロナで休業等を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するための助成金	《厚生労働省》雇用調整助成金コールセンター (午前9時～午後9時)	☎0120(60)3999
	【学校等休業助成金・支援金】▶事業主…労働者1人1日上限15,000円 ▶フリーランスの方…1日上限7,500円 新型コロナの影響による小学校等の臨時休業に伴い、雇用する労働者の申し出により有給休暇を取得させた事業主や、小学校等の臨時休業に伴い、お子さんを世話するために仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者への国の補償	《厚生労働省》学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター (午前9時～午後9時)	☎0120(60)3999

区税・保険料等の猶予・減免等について

内容	相談先	電話・ファックス
国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免	《新宿区》保険料減免担当(土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)	☎(5273)4189・FAX(3209)1436
特別区民税・都民税、軽自動車税等の徴収猶予 ※納期限が令和3年2月1日までが対象。納期限までに申請が必要	《新宿区》税務課納税係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(3209)1111・FAX(3209)1460
国民年金の特例免除・学生納付特例	《新宿区》医療保険年金課年金係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)4338・FAX(3209)1436
	《新宿区年金事務所》(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時15分)	☎(5285)8611・FAX(5285)8649
区立住宅使用料等の減免	《新宿区》住宅課区立住宅管理係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)3787・FAX(3204)2386
新型コロナの影響で経済支援等を受ける際に必要な各種証明書(課税・非課税・納税証明、住民票等)の事務手数料の免除	《新宿区》①戸籍住民課住民記録係 ②税務課収納管理係 (いずれも土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	①☎(5273)3601・FAX(3209)1728 ②☎(5273)4139・FAX(3209)1460